

「春の全国交通安全運動」が実施されます



4月6日(日)から15日(火)までの期間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。事故の防止と正しい交通マナーの習慣づけをめざし、重点項目を挙げ交通安全運動に取り組みます。一人ひとりの心がけで交通事故をゼロにしましょう。

【交通安全運動の重点項目】

- ①子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ④横断歩道利用者ファースト運動の推進



交通安全シルバーキャラバン隊員募集

町内でシルバーキャラバン隊の活動にご参加いただける方を広く募集しています。

シルバーキャラバン隊は、高齢者が高齢者自身を守り、交通安全意識を高めるとともに、安全運動を実践し、交通安全を心掛けることにより交通事故件数と交通事故死者数を減少させるために毎年度結成しています。隊員の皆さんには、毎月15日の「高齢者交通安全の日」や25日の「近江路マナーアップ運動日」に、街頭啓発などを通じてご活躍いただいています。

おおむね60歳以上の方で、交通安全啓発活動にご賛同いただける方は、交通環境政策課までご連絡ください。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除にご協力ください

特定外来生物とは、外来生物(人間活動によって他の地域から持ち込まれた生き物)のうち、「日本の生物・生態系に重大な被害を与えるもの」などをいいます。

特定外来生物はいずれも繁殖力が強く、放っておくと町内の貴重な自然環境や景観が破壊され、一度増えると駆除するのにたくさんの労力や時間が必要になります。駆除へのご協力をお願いします。



●オオキンケイギクは「特定外来生物」です。

繁殖力が強いので、日本に昔からある植物を駆逐してしまいます。

道ばたやのり面、河川敷、空き地など、日当たりの良いところに群生します。

●オオキンケイギクの特徴

- ・開花期は5～7月 ・草丈は30～70cm程度
- ・花は直径5～7cmの頭状花(茎の一番先に花が付く)
- ・花びらの色は黄橙色で先端が不規則に4～5つのギザギザ
- ・葉は細長いへら状で、成長が進むと3～5枚の小葉に分かれる
- ・葉をよく見ると白い毛が生えている
- ・葉は花のそばには付かない

駆除のポイント

◆種を付ける前に駆除する！

根からの掘り取りが最も効果的ですが、地上部の刈り取りを続けることも効果があります。

◆繰り返し駆除する！

地中に残った根や種から数年にわたり発芽します。発芽が見られなくなるまで繰り返し駆除してください。

◆駆除した後は密封し、燃えるごみへ！

生きたままの運搬は禁止されているので、袋に入れて枯らせた上で密封し、「燃えるごみ」に出してください。

※特定外来生物の詳細については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ



◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

飼い主は責任を持って必ず予防注射を受けさせましょう 狂犬病予防集合注射が始まります

【注射を受ける前に】

■犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。

■狂犬病予防注射は集合注射だけでなく、動物病院でも受けることができます。当日都合がつかない場合や犬の調子が悪い場合は動物病院をご利用ください。

■犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が会場にお越しください。

【注射当日について】

■案内はがき・注射手数料(3,500円)・犬の登録カードを持参してください。

■犬の登録をされていない場合は、注射手数料のほか登録手数料(3,000円)が別途必要となります。

■犬の死亡や転居、獣医師の診断により予防接種が受けられない場合は、登録の変更手続きが必要です。下記の二次元コードまたは問い合わせ先までご連絡ください。



日	時間	注射会場
4月16日(水)	9:00～ 9:30	東桜谷公民館
	9:40～10:10	西桜谷公民館
	10:20～10:50	必佐公民館
	11:00～11:30	南比都佐公民館
	13:30～14:00	鎌掛公民館
	14:10～14:40	西大路公民館
	14:50～15:20	日野公民館
5月11日(日)	8:30～ 8:45	西大路公民館
	9:00～ 9:15	東桜谷公民館
	9:25～ 9:40	西桜谷公民館
	9:50～10:05	必佐公民館
	10:15～10:30	南比都佐公民館
	10:40～10:55	鎌掛公民館
	11:05～11:20	日野公民館

狂犬病予防注射手数料

3,500円

料金の
内訳

狂犬病予防注射手数料 2,950円
狂犬病注射済票交付手数料 550円

犬の新規登録手数料

3,000円

※犬の登録がまだの場合は、予防注射手数料(3,500円)とは別に登録手数料(3,000円)が必要となります。

犬の登録・狂犬病予防注射は、 法律で定められた 飼い主の義務です

注射を怠った場合、20万円以下の罰金刑が科せられる場合があるほか、未接種犬が咬傷事故等をおこした場合、飼い主の責任が問われますので、室内犬、屋外犬を問わず、必ず年に1回の予防注射を受けさせてください。

動物を飼うときのマナーや心がけについて

犬や猫などのペットは、家族の一員として大切な存在です。動物が社会の中で人と共存できる存在として受け入れられるためには、飼い主が最後まで愛情と責任を持ち、マナーを守って飼うことが重要です。

「散歩の際は糞・尿の後始末をする」「リードをつけて放し飼いをしない」「動物の習性などを正しく理解し責任をもって飼う」など適切な管理を行うとともに、ペットの立場になって考え、お互いに暮らしやすい関係を築いていきましょう。



◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578